

総合調整会議（2018. 11. 7）

○日時：平成30年11月7日（水） 午前8時54分～午前9時18分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・企業事業資金貸付に関して、貸したものは返してもらうというスタンスで進めていくので、各部長におかれても情報共有を図るとともに、不明点は総務部長に確認すること。
- ・ふるさと納税について、確保していけるようご協力をお願いする。
- ・11月1日に新しい国道一号バイパスの要望活動を実施した。こういった方向で進めていくことをご理解いただければと思う。
- ・先日スポーツ少年団の懇談会にお伺いしてきたが、スポーツ少年団の案内チラシ等の対応について、学校と幼稚園・保育園で対応が異なるとのことであった。統一的な見解が必要であるので、関係課で協議すること。
- ・多くの課題があると思うが、まずは先んじて報告を行うこと。

2. 報告事項

【案件名】市税等の収納に係る PayB の導入について

→ 総務部長から説明

- ・市税等の納付機会を拡充し、納税者等の利便性向上を図るため、スマートフォンアプリの決済サービス「PayB」を導入することを報告するもの。
- ・アプリをダウンロードしていただき、必要事項を登録、納付書のバーコードをカメラで撮影することで金融機関口座からの即時決済による支払いが可能になる。
- ・1月から運用するが、本格稼動は次年度の4月を予定。
- ・初期費用及び運用経費は不要であるが、1件あたり57円の手数料が必要。
- ・利用申込みは税務課にて一括で行うが、水道料金、下水道料金については別途申し込みが必要。

[建設部長]

- ・税務課での利用申込みとはどういったものか。

[総務部長]

- ・PayBの利用に係る情報を銀行に届ける必要があるため、その処理を一括して行うものである。

[市民政策部長]

- ・支払い口座振替を基本としつつ、利便性の確保の観点から導入するという位置づけをしっかりとしていただきたい。

[建設部長]

- ・ PayB の説明をホームページに掲載しないのか。

[総務部長]

- ・ 周知の方法については税務課で検討中である。

[副市長]

- ・ 2重振込みをされてしまう可能性があるのではないかと。

[総務部長]

- ・ PayB での決済後、誤って窓口で再度振り込みをされた場合、窓口では把握できないので還付で対応していく必要がある。

[市長]

- ・ 分かりやすく周知を進めていくこと。

区分：了解

【案件名】所信表明について

→ 市長から説明

- ・ 三期目の所信表明について説明させていただくもの。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・ 課題も多々ある中、部長をはじめ皆さんでまとめていただこうと思います。

以上